

平成23年度研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

学習上・生活上の困難のある生徒に対する、一人ひとりを大切に、個々の教育的ニーズに対応した指導内容の在り方と障害理解に関する指導方法の研究開発。

2 研究の概要

「どの子にもわかる指導・支援」と、発達障害のある生徒（以下、可能性のある生徒を含む）を含めた全ての生徒に対するこれまでの取組を継続し、より充実、発展させながら効果的な支援ができるように、次の各項目について研究開発を進める。① ソーシャルスキルトレーニング（以下：SST）、ライフスキルトレーニング（以下：LST）を含むコミュニケーションスキルに関する学校設定領域「SET（Self Empowerment Training）」（自己能力獲得トレーニング）および「総合的な学習の時間（一部の時間）」での指導
② 個別指導教室での指導研究（この指導の履修や単位認定については教育課程上の特例とする）
③ 生徒の種々の希望に応じて、個々の個性や特性、能力・技能等を伸ばさせるための少人数授業
④ 全ての生徒に対して自己理解と他者理解を進め、発達障害を含む障害理解の指導を行う指導内容、指導方法の研究と実践

3 研究の目的と仮説等

（1）研究仮説

これまで、本校の特別支援教育は「どの子にもわかる指導・支援」というスタンスのもと、職員への理解を深める啓発・研修等を中心にしながら、在籍する発達障害のある生徒を含めた全ての生徒に対して取組を進めてきた。そこで、これまでの取組を基にして、次の各項目について研究開発を進めることで高等学校における特別支援教育の方策を探りながら、在籍する発達障害のある生徒を含めた全ての生徒に対して効果的な支援ができ、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服することができるようになると考えられる。

① 学校設定領域「SET（Self Empowerment Training）」（自己能力獲得トレーニング）および「総合的な学習の時間（一部の時間）」での指導

発達障害のある生徒や、コミュニケーション能力に課題のある生徒で学習上・生活上の困難のある生徒を含めた全ての生徒に対して、将来の社会的・職業的自立に向けたSST、LSTを含むコミュニケーションスキルを身に付けさせるために、総合学科の必修科目である「産業社会と人間」の指導内容の一部や特別支援学校の学習指導要領にある「自立活動」に関する内容も取り入れたコミュニケーションスキルに関する学校設定領域「SET」を第1学年に設置する。また、コミュニケーションスキルの内容については「総合的な学習の時間」の指導の中の一部にも取り入れて第2、第3学年で指導を行い、「SET」および「総合的な学習の時間」の指導の中の一部に含める新領域の必要な指導時間、指導方法について研究する。この領域の指導を通して、生徒の自覚を促し、社会生活に必要なスキル等を身に付けさせるとともに、勤労観・職業観を養いながら、進路（職業）意識を高め、自らの困難を克服し、社会自立をしていくことに対する目的意識を持たせることにつなげる。

なお、発達障害のある生徒やコミュニケーション能力に課題のある生徒で学習上・生活上の困難のある生徒に対して、それぞれの特性に応じたSST・LSTに関する指導や将来の社会自立に関する指導は、個別的な指導（「個別指導教室」での指導も含む）でも行う。

② 個別指導教室での指導内容の研究

生徒の学習上および生活上の困難の度合いや学習や生活への適応状況から、個別指導が必要と思われる生徒に対して、その指導効果を高めることを目的として1対1や少人数による指導を「個別指導教室」にて実施し、その指導内容や指導時間、指導方法、指導上の課題・効果等について研究する。発達障害のある生徒や学習上・生活上の困難のある生徒が、現行の学習指導要領の規定の範囲内で授業時間中にも個別指導を受けることによって生じる自尊感情の変化や指導効果、指導上の課題等の面について検討していく。

- ③ 上記①、②ともかわり、現行の高等学校での教育課程に基づいた指導の中で、発達障害のある生徒や学習上・生活上の困難のある生徒に対して、どのような指導が効果的であるかを研究する。その中で、特別な教育課程を編成することの必要性の有無についても検討していく。

また、本研究開発にかかわり、高等学校における通級指導教室や特別支援学級等の必要性の有無や在り方、課題などについても研究を進める予定である。

- ④ 生徒の種々の希望に応じて、個々の個性や特性、能力・技能等を伸ばさせるための少人数授業

少人数授業により、進路希望等の種々の希望に応じて、特徴的な能力や技能等が高い生徒に対して個々のニーズに対応した充実した指導が行える。また、苦手意識やこれまでの学習過程でのつまずきにより理解が困難な生徒に対しては、理解や興味・関心が高まるようにきめ細やかで丁寧な指導が可能になる。

- ⑤ 全ての生徒に対して発達障害を含む障害理解の指導を行う指導内容、指導方法の研究と実践

全ての生徒に対して体系的・系統的に障害理解に対する指導を行い、理解が深まるようにするための指導内容や指導方法について研究・実践していく。

(2) 教育課程の特例

教育課程の特例については、1年次においては従来の実践を基にした指導内容の見直しと指導方法の工夫を中心に研究を行った。2年次からは以下の教育課程の特例を実施しているが、現段階では、①の内容についてのみ特例として実施している。

- ① 新領域「ソーシャルコミュニケーションスキル」を含む学校設定科目「SET」の設置

発達障害のある生徒やコミュニケーション能力に課題があり、学習上・生活上の困難のある生徒を含む全ての生徒に対して、将来の社会的・職業的自立に向けたSST、LSTを含むコミュニケーションスキルを身に付けさせるための新領域「ソーシャルコミュニケーションスキル」を含めた学校設定科目「SET」を第1学年に設置して指導する。その指導内容としては従来、総合学科の必修科目「産業社会と人間」や総合的な学習の時間、LHRなどで断片的に指導してきた、日常の社会生活の各生活場面における生活習慣や方法、社会生活上のマナー指導、周囲とのコミュニケーションの在り方や方法、自己の将来目標の計画・設定、などを体系的にまとめる。これらを適切な順序で指導することを通して、生徒の自覚や社会生活上、学校生活上に必要なスキル等を身に付けさせることができるとともに、学習上・生活上の困難を改善・克服しながら将来の自立的な生活に対する目的意識を養うことにつながる。

そのため、新領域「ソーシャルコミュニケーションスキル」を含む学校設定科目「SET」内容と関連した総合学科の必修科目「産業社会と人間」の最低履修単位2単位を1単位減じ、その1単位を「SET」に配する。

なお、本研究開発事業終了後は、新領域を含めた「SET」の指導内容のなかで「産業社会と人間」に係る内容は「産業社会と人間」で指導を行い、それ以外の内容については学校設定科目「SET」で指導を行う。（「SET」は選択履修とする。）

- ② 個別指導教室での指導に対する履修や単位認定

障害による学習上・生活上の困難があり、一斉指導では指導の効果が上がりにくい生徒に対して、授業時間中に個別指導を実施することによって、その指導効果が高まることが考えられる。

その指導内容については、個々の生徒の状態により、特別支援学校の学習指導要領にある自立活動に関する内容を取り入れたり、障害に応じた教科学習の補充を実施することなどが位置付くと考えられる。この指導の履修や単位認定については教育課程上の特例とする。

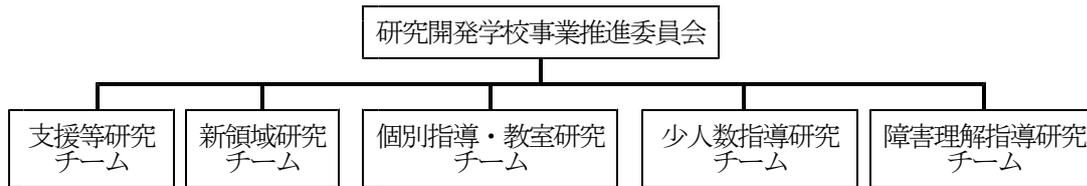
4 研究内容

(1) はじめに

- * 校内組織（校内研究開発体制）

本校は本研究開発の取組を進めるにあたっては、全職員の協力が絶対に必要だとの認識をもち、事業遂行に全職員が一丸となって取り組むことを確認した。

そして、全職員が本研究開発の取組の一翼を担えるように次のような校内研究開発体制を組織した。



※各研究チームとも、各学年・分掌から1～2名ずつを選出し、7～8名で構成。
※全職員が、いずれかの研究チームに所属し研究開発に参画した。

(2) 教育課程の内容

① 個別指導教室での指導内容に関する事項の検討、および教育課程の時間内の実施について

現在わが国の高等学校では各校の教育課程に基づいて、生徒たちが集団・一斉指導で各教科・科目を履修している。したがって、現状を考えると本校の研究開発課題「学習上・生活上の困難のある生徒に対する、一人ひとりを大切に、個々の教育的ニーズに対応した指導内容のあり方と障害理解に関する指導方法の研究開発」にある「学習上・生活上の困難のある生徒に対する、一人ひとりを大切に、個々の教育的ニーズに対応した指導」を実施する場合には、集団あるいは一斉での指導では困難な面も多く、授業時間中の個別的な指導や集団・一斉指導での工夫が絶対に必要であると考えた。

そこで、本校では「個別指導教室での指導に対する履修や単位認定」の内容で研究開発を行い、実施に向けた研究開発を次のように進めてきた。

ア 高等学校で学ぶ生徒たちの多くは、「みんなと同じでありたい」という意識が強く、個別的な指導においても周囲との関係から「特別な指導」ということは望んでいないと思われる。そこで、高等学校においては現在の習熟度別学習を活用した個別的な指導ができるクラスを設定して指導を行う方が好ましいと考える。しかし、現状では課題も多く、本校では「授業時間中における特別支援教育に係る個別支援（指導）について」の規定（申し合わせ）を作成し、これに基づき「抜き出し指導」を行う方向で取り組んできた。（平成21年度、22年度）

※ 「授業時間中における特別支援教育に係る個別支援（指導）について」の規定（申し合わせ）については、資料1を参照。

イ 前述アに基づき個別指導教室の本格的な実施を平成22年度内に開始する予定で進めてきたが、実施にあたっては法的・人的な面等の課題が生じ授業時間中の「抜き出し指導」は実施できない状況になった。

そこで、授業時間外（昼休み放課後等）において、発達障害の診断を受けている生徒のなかで、本人および保護者が了解した数名に対して、主にコミュニケーションやソーシャルスキル・ライフスキルの力を身に付け、同時に自尊感情を高めることを目的とした生活支援や学力補充に関する学習支援の個別指導を個別指導教室で実施した。

(ア) 指導担当者については、特別支援教育コーディネーターを兼ねる研究主任・研究副主任、研究担当、個別支援サポーターが指導を行った。

(イ) 指導内容は対象生徒の特性を考えて学校生活や日常生活の各場面に関わる事項を中心にして、将来の社会自立に向けた準備段階のSSTやLSTの指導を行った。また、3年生については、保護者や本人の希望もあり面接練習も取り入れた指導を行った。

(ウ) 対象生徒の質問等に答える形で、苦手教科・科目や課題等の指導・支援等を行った。

(エ) 個別指導教室では、昼休み、放課後等に授業内容に関する補習等や第1学年生徒対象の基礎教室を個別支援サポーターや研究副主任が指導・支援を行った。

② SST、LSTを含むコミュニケーションスキルに関する領域の実施とそれに関する事項（指導内容、教育課程上の位置付け、条件整備等）について

ア 学校設定領域「SET」（第1～2学年で1単位）として設置し指導した。

また、第2学年および第3学年の「総合的な学習」の指導のなかに、「SET（自己能力獲得トレーニング）」の内容を取り入れて指導した。

イ SST、LSTを含むコミュニケーションスキルに関する領域に係る指導目標、を立て、年間計画に基づく指導内容と自主教材により指導した。

また、評価方法については、観点別評価を取り入れ、本校で設定している「総合

的な学習の時間」と同様に3段階評価で評価した。

ウ 指導担当者は、主として、各学級担任と副担任が担当し、学年主任、研究主任、研究副主任、研究担当者が指導の補助や様子の観察を行う。また、指導計画や指導内容に関する打合せ等には、これらの担当者に加え、新領域研究チーム職員も参画した。

エ 年間指導内容

※ 平成23年度の年間指導内容については、別紙資料2を参照。

③ 全ての生徒に対して発達障害を含む障害理解の指導について

本校は、これまでから人権教育の一環として障害者理解のための取組を行ってきた。その経験を基にして、本研究開発では全ての生徒に対して発達障害を含めた障害理解に対する学年進行に応じた体系的・系統的な指導を実施してきた。

現状を考えると、多くの高校生たちが、「特別支援」という言葉や「障害がある子どもたちに関すること」であることは知っている。しかし、障害理解についての意識がうすいと感じられるような発言をする子どもたちもいる。高校生だからといって、これまでの経験や知識から「障害」に対してきちんとした認識や理解ができていない子どもたちばかりではないということである。発達障害を含めた障害に対するきちんとした理解や社会的な認識を広めるためにも、保幼小中高の段階的な指導を含めた系統的な指導を全ての子どもたちにすることが必要だと考える。

また、この取組により、全ての生徒が障害理解を深めるとともに、個々の自尊感情を高め、他者理解にもつなげることができると考えている。

○ 本校で取り組んだ内容について

* 第1学年（主な事項）

- ・コーディネーターによる発達障害理解に関する基礎的内容の研修会を実施。
- ・「SET体験学習」として、障害者の方や高齢者の方への実習体験学習を実施。（事前・事後学習、研修会等を実施）

* 第2学年（主な事項）

- ・人権学習を実施。（演題：「障害とともに生きる」）
- ・特別支援教育に関するHR指導。

* 第3学年（主な事項）

- ・進路指導学習のなかで、人権に関する課題等について指導。
- ・特別支援教育に関するHR指導。

* 全学年（全校生徒）

- ・外部講師による全校生徒向け研修会を実施。
- ・啓発紙（特別支援教育コーディネーター作成）を発行し、HR等で指導。

(2) 研究の経過

	実施内容等
第一年次	1 校内研究推進委員会の設置。（研究推進計画の作成・検討、評価のためのアンケート作成、聞き取り項目の検討等） 2 「個別指導教室」での指導内容に関する検討と教育課程の時間外における試行 3 生徒の種々の希望に応じた、個々の個性や特性、能力・技能等を伸ばさせるための少人数授業に関する事項についての検討（含：アンケート調査等の実施） 4 SST、LSTを含むコミュニケーションスキルに関する領域の設置に関する事項（指導内容、教育課程上の位置付け、条件整備等）についての検討 5 全ての生徒に対して発達障害を含む障害理解の指導を行う指導内容等の研究と生徒向け研修会の実施 6 教職員研修（発達障害理解、教科指導面等）の実施 7 保護者等への啓発文書の発行や研修会の実施 8 スーパーバイザー、スクールメンター、授業支援サポーターおよび個別支援サポーターの支援内容の見直しと活用 9 関係機関のリストアップ 10 個別の教育支援計画の作成に向けた検討 11 第1年次の研究成果と課題のまとめ * 上記の研究項目のなかで、第1年次は第2年次からの完全実施に向けた詳細な計画等を立案すること（特に上記2、4）に重点をおきながら、これまで本校で実施してきた事項の評価と本研究開発につながる事項（特に上記3、5）を中心に取組を進めた。

<p>第二年次</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 校内研究推進委員会による検討（研究推進計画の作成と見直し、評価等） 2 個別指導教室での指導内容に関する事項の検討、および教育課程の時間内の実施に向けた事項 3 生徒の種々の希望に応じた、個々の個性や特性、能力・技能等を伸ばさせるための少人数授業の実施と検討 4 SST、LSTを含むコミュニケーションスキルに関する領域の実施とそれに関する事項（指導内容、教育課程上の位置付け、条件整備等）についての評価・見直し 5 全ての生徒に対して発達障害を含む障害理解の指導を行う指導内容、指導方法等の研究と実施 6 発達障害のある生徒や学習上・生活上の困難のある生徒に対する効果的な指導法（現行の教育課程上での教科指導面）の検討 7 教職員研修（発達障害理解に関してユニバーサルデザインの考え方）の実施 8 保護者等への啓発文書の発行や研修会の実施 9 スクールメンター、授業支援サポーター、個別支援サポーターの効果的な活用についての検討 10 関係機関と連携した指導の実践 11 個別の教育支援計画の作成に向けた事項 12 第2年次の研究成果と課題のまとめ * 第2年次は、上記2、4の研究項目に重点をおき、実施をした。しかし、上記2に関しては教育課程の時間内の実施が諸面（法的、人的等の面）の理由により、実施できなかった。また、3に関しては詳しいアンケート調査等を行い、その結果分析も行った。さらに、5に関しても、本校での実施状況等を評価、分析等を行った。
<p>第三年次</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 校内研究推進委員会による検討（研究推進計画の作成・見直し、研究のまとめに向けた評価等） 2 個別指導教室での指導（課業時間外）と指導方法等の再検討 3 生徒の種々の希望に応じた、少人数授業に関する事項についての見直しと実施・検討 4 通常の高校における特別支援学級や通級指導教室、個別指導等に関する全国の小中高校へのアンケート調査の実施 5 SST、LSTを含むコミュニケーションスキルに関する学校設定領域「SET」および「総合的な学習の時間（一部）の指導事項（指導内容、教育課程上での位置付け、条件整備等）についての実施と再検討および事業終了後の指導に関する検討 6 全ての生徒に対して発達障害を含む障害理解の指導の実施と最終評価 7 発達障害のある生徒や学習上・生活上の困難のある生徒に対する効果的な指導法（現行の教育課程上での教科指導面）の検討のまとめ 8 教職員研修（教科指導面等を中心に）の実施 9 保護者等への啓発文書の発行や研修会の実施 10 スクールメンター、授業支援サポーター、個別支援サポーター等の効果的な活用についてさらに検討を深めるとともに継続策についても検討 11 関係機関との連携強化 12 個別の教育支援計画の作成と再検討 13 3年間の研究成果と課題のまとめと事業終了後の取組内容の検討 * 第3年次は、これまでの研究開発事業のまとめと再検討を重点とし、同時に本事業終了後の本研究成果等の活用方法や本校体制づくりの検討を中心に進めている。

(3) 評価に関する取組

<p>第一年次</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「SST・LSTを含むコミュニケーションスキルに関する領域の内容を含めた学校設定領域に関して、生徒の自己認識等に関する実態把握のための調査 2 「個別指導教室」に係る試行（課業時間外）に関する、指導対象生徒への実施後の感想等や指導生徒との状況把握 3 少人数授業の本校の実態把握、教師への聴き取り調査、生徒への感想等での調査 4 生徒の障害理解に関する実態把握（全校生徒向け研修会後のアンケート調査）
-------------	---

	<p>5 教職員への障害理解に係る状況を把握するために、教職員向け研修会後の感想等の記入</p> <p>6 個別支援サポーター、授業支援サポーターからの事業実施後の感想</p> <p>7 教職員に対する「個別支援サポーター、授業支援サポーターの活用方法」に関する調査および個別支援サポーター、授業支援サポーターからの活用方法への要望の聴き取り調査</p> <p>8 スクールメンターからの研修開始時点での意見の聴き取りと、事業実施後の感</p>
第二年次	<p>1 新領域「ソーシャルコミュニケーションスキル」に関する学校設定科目「SET」の指導に対する生徒のコミュニケーションスキル能力の変化の把握（指導前：4月、中間時：12月、指導後のアンケート調査：翌4月を実施し、結果の検討・分析）</p> <p>2 個別指導教室での指導（授業時間外）の効果（該当生徒の感想等（年度末に記入）から検討）</p> <p>3 少人数授業についての生徒ならびに保護者向けアンケート調査（1月～3月）の実施し、結果の検討・分析</p> <p>4 生徒の障害理解に関する実態の変化の把握（研修会等後のアンケート調査の実施、結果から検討・分析）</p> <p>5 発達障害のある生徒や学習上・生活上の困難のある生徒に対する効果的な指導についての調査（年度を通して教職員への調査）</p> <p>6 教職員の障害理解に関する変化の把握と希望する内容の調査（研修会等後ならびに年度末のアンケート調査の実施、結果から検討・分析）</p> <p>7 スクールメンター、サポーターによる意見・感想等の聴き取り</p>
第三年次	<p>○ 指定3年間の各研究事項についての検証（2年次とほぼ同様のアンケート調査と聞き取り調査を行い、事業開始時との比較から、成果と課題を検討する） * 通常の高校における特別支援学級や通級指導教室、個別指導等に関する全国の小中高校へのアンケート調査も実施（結果から検討・分析）</p> <p>○ 3年間を見返して想定していなかった面での教育効果についても検証する。</p>

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 生徒への効果

ア 学校設定領域「SET」について

※ 現段階では、平成22年度入学生への指導前（4月）、中間時（12月）、指導後（翌4月）と、平成23年度入学生の指導前（4月）のアンケート調査を実施し、その結果等から、次のような状況（概要）がわかる。

→ 結果データは、報告書正本に記載してあるため、本書では省略。

(ア) 入学時点（4月）では、生徒の高校生活への期待感等による学校生活や自己目標等に肯定的な面が見受けられるが、中間時（12月）になると学校生活に対する慣れや周囲との関係性等、また自立・自律に向けた意識の戸惑いや不安等も影響して少しずつ自己の内面を見つめ、成長段階として自己肯定感が低くなる（自己評価が厳しくなる）年齢だということが考えられる。アンケート結果から自己肯定感や自尊感情が低く、目標を持ちにくい生徒が多いなかで、SETでの体験学習や各取組については、生徒が肯定的に受けとめ、他との協力性や人への思いやり、ボランティア活動への参加などでは一定の成果があったと思われる。

また、1年間の指導後（翌4月）には、中間時（12月）によりも自己理解や自己肯定感がアンケート結果から少しではあるが高まっていることもわかった。

(イ) 1単位の授業として実施するSETだけで、生徒に良い効果をもたらすことは（特に数値で示すことは）難しい面がある。しかし、日常の授業や学校生活（掃除時間やクラブ活動など）での指導や学校行事等の指導内容と併せて、指導効果が高まるように工夫する必要があると考える。

- (ウ) 他校では指導されていないことや1単位の授業であることも関係して、S E Tの各指導単元後の生徒の感想等の聴き取りから、学習目的が生徒には十分に理解できていない面が感じられる。そのため平成23年度は、指導開始時(4月)だけでなく、中間時(11月)にも再確認をさせる意味から、S E Tの指導目的について説明を行った。

イ 「総合的な学習の時間」(一部)でのS E T内容の指導について

- (ア) 平成22年度は第2学年のみの指導で、その指導内容も修学旅行に係る健康管理指導や事前学習として旅行先の歴史や風土等について調査等、地元の人たちとの交流を通じた現地学習、事後学習としてのまとめ・発表等を中心に実施した。また、小集団での討議等を通して仲間づくりや自主活動の推進等を考えた指導をすることができた。

- (イ) 平成23年度は、第2学年と第3学年で指導を行い、次のような成果を得ることができた。

- * 第2学年では、夏季休業中に進路希望別体験学習(就業体験、ボランティア体験、進学希望先訪問)を実施し、事前学習としてマナー指導や自己の進路に関する学習等を行い、事後学習として各自の体験学習のまとめや発表を行った。

生徒の感想等から、「今後は社会の常識などをしっかり学びたい」や「想像と実際にやるのとは全然違った。」「礼のしかた、笑顔のつくりかた、立ち方などを楽しく教えてもらった。」「早いうちから体験入学に行くのはすごく良いことだと思ったし、今の世界とは別世界でとても新鮮でした」など、社会常識や実体験での学び、将来に向けての意識づけ等を身につけさせることができたと考える。

- * 第3学年では、社会に出てからのコミュニケーション力や自己理解・他者理解に関する学習や進路指導面に關わる実践的な学習を指導した。学年全体、クラス別、班別、個人的等の指導を指導内容に合わせて指導したことで、生徒の感想等からは他者や周囲との関係性を深めたり、これまでの生活や人間関係面を振り返ることができたように考えられる。また、間近に迫った進路決定に關わって、実践的な進路指導面の学習(面接、挨拶、マナー等)を取り入れたことで、生徒は真剣な面持ちで学習に取り組んでいたと考える。

ウ 個別指導教室での指導について

現段階(平成23年12月末)では、授業時間中の支援は法的・人的な面で課題等が生じた為を実施していないので、授業時間外に対象生徒へのS S T・L S T等の指導・支援や学習面での指導支援について述べる。

- * 対象生徒は個別指導のなかのS S TやL S Tの指導を通して、日常の家庭生活や学校生活を振り返りながら自己を見つめ直し各場面で指導された事項を言動に映すことができた。

(例) 挨拶の仕方、友人や級友との会話の仕方、「友人や級友」と「大人」との会話の仕方の区別、相手の表情から読み取る感情とその時の対応、日常の家庭生活における自分の生活の振り返りとその実践、異性との関係性、家庭における学習の仕方 など

- * 第3学年の対象生徒については、1, 2年時より進路指導(進学支援・就労支援)に關わる指導や学習支援等を行ってきたこともあり、自己の進路希望決定をスムーズに行うことができた。また、進路決定に係る試験等には自信を持って臨むことができ、本人の希望する進路決定を果たした。さらに、進路内定後にも、進路先での対応や不安事項等の解消に向けた相談やS S T等を、自らが求めてくる状況もあった。

- * 対象生徒の学校生活での言動から、指導されたことを実行しようとする状況がしばしば見受けられ、「場の雰囲気」や「相手の表情」を読み取ろうとする言動も見受けられるようになった。また、感想等には、「指導を受けて自信がもてるようになった。自分の苦手なところを克服していきたい。」や「指導を受けたことで、少しずつではあるが対人関係面で安心して対応できるようになった。」「個別指導をとおして自分を見てもらえたことはかなりプラスになった。」ということも述べられていた。

- * 平成23年度は第1学年生徒を対象に、個別指導教室で昼休み、放課後等に個

別支援サポーターが中心となり、「基礎教室」（英語、数学の基礎学力の補充学習）を実施した。原則、希望制としたので学習上の課題のある生徒や支援対象生徒だけでなく、他の生徒も参加したこともあり、基礎知識の補充だけでなく周囲の生徒との関係性や意欲等を持たせることもできたと考える。

エ 障害理解教育における効果

* 第1学年の生徒については、毎年のことながら本校入学当初は周囲のかかわりや言動等の違いから発達障害のある生徒やその可能性のある生徒、学習や生活上で課題のある生徒などに対して、その違い等を意識したり、なかなかその違いを受け入れにくい状況が見受けられることがあった。

しかし、5月末に実施した研修会後からはそれぞれの違いを少しずつ意識しながら、お互いを認め合い協力するような姿勢が見受けられるようになった。さらに、学校設定領域「SET」での体験学習を実施したことにより障害理解や発達障害理解にもつながる面があった。また、学校生活においても、いろいろな活動で他や周囲との協力や援助等を行う姿が見受けられるようになった。

* 第2学年と第3学年の生徒については、これまでの本校の取組から障害や発達障害についての理解が一定できていると思われる。なかでも、学校行事のなかで1年生から3年生を縦割りにしたチームで取り組むなかで、後輩を慈しみ見守りや指導、協力する姿勢には感心した。

* 研修会等を実施したことにより、発達障害の特性のある生徒から「自分も今日の話にあてはまることがある。」や「人にはいろいろな特性があってあたりまえですね。」などの感想も聞かれ、対象生徒の自己理解や周囲との関係性を考えさせる機会にもなった。

② 教師への効果

本校がこれまで取り組んできた本校教職員の各種研修会によって、本校職員は発達障害や特別支援教育に対する理解・関心・意識は高揚し、理解の深化につとめながら、生徒ひとりひとりを大切にしたい教育活動を実践している。しかし、教職員の人事異動等により本格的に特別支援教育に取り組始めた頃に比べここ数年で90%以上の職員の異動があり、新転任者には本校でのこれまでの取組や研修内容を理解してもらっているが、どうしても教職員の意識等の面で温度差も生じている現状もある。しかし、このようななかで、教職員に次のような変化が見受けられるようになった。

* 日常の生徒の状況観察を詳しく行い、生徒の抱えている課題や変容に対して早期に対応できるようになった。その結果、近年は不登校や中途退学生の減少につながっている面もある。

* 生徒の情報に関しては、関係職員は勿論のこと全職員が情報共有できるように各種会議で情報交換が早く行えるようになった。また、緊急を要する時には職員がすぐに集まり、情報交換や対応について協議できるようになった。

* 生徒の課題に関して、教員が一人で抱え込むことをできるだけ避け、関係職員と連携したり、場合によっては校外の関係機関や医療機関等とも連携して対応するようになってきた。

* 職員研修という形での公開授業週間・合評会の取組やスクールメンター等からの授業改善のアドバイスを受けることにより、自己の授業や指導に対して振り返りを行い、指導法や教材の工夫などを行うようになった。（本校では、いつでも誰でも授業観察が実施できる体制になっている。）

* 本研究開発事業を実施するにあたり、本校職員は全員が本事業に参画することを確認し、各研究チームに所属して前向きに研究開発に取り組んでいる。

③ 保護者等への効果

これまでの取組のなかで啓発紙の発行や研修会を実施してきた結果とあわせて、保護者は発達障害への理解や本校の特別支援教育の取組や実践に対しての保護者の理解は進んできていると思われる。

ア 保護者向け研修会での感想や効果は次のとおりであった。（平成24年2月実施）

* このような研修会を県立高校ですて下さっているのはありがたいです。先生のお話は熱がこもっていて、わかりやすく心にスコンと入ってきました。多くの方があたりまえに特性や支援の仕方を知って、皆が気持ちよく生きやすい世の中になるといいなと思います。

* 自分を気づくことで、我が子のことも同じように考えることができそうです。

「なんでこの子は～やろう・・・」と思って、イライラすることが多かったのですが、「私もか!」と思ったことで気持ちが楽になりました。ありがとうございます。来て本当に良かったです。「めんどくさい」と何でも思いがちな自分なので、「寒いしやめようかな」と思いましたが、来て本当に良かったです。

* 本人の毎日ががんばっている姿は親として痛いくらいわかっています。でも、やっぱりまわりの人との差はうめられていない事がありますが、なんとか支援していける事があるはずだと信じて、寄り添っていきたいと思います。

イ 最近では、本校入学前から本校が特別支援教育に取り組んでいる状況を知り、子どもの高校入学に関する相談や本校へ入学希望をしてくる保護者も出てきている。

ウ 学校内の子ども（生徒）の様子に関心をもち、家庭内で特性や課題のある生徒の話題が出た際には、研修会等に参加されたり関心を持っている保護者は子ども（生徒）に対してきちんとした話をされるような状況が見受けられるようになってきた。

エ 保護者との連携等が強まり、連携した対応ができるようになってきた。また、課題や特性のある生徒に対しては、学級担任と保護者との間での連絡帳交換や、電話等による連絡・情報交換なども行っている。

オ 入学時の説明会で、子ども（生徒）の状況に関するアンケート調査や発達検査に関する説明等を実施しているので、発達に関する相談や検査等が比較的スムーズに行える面がある。

④ その他

ア スクールメンターについては、本校生徒の状況把握、対象生徒・保護者の相談と面談、発達検査とその報告、生徒の指導・支援等に関する本校職員への助言・面談等、授業改善に関する助言、職員研修会への講師、本事業全般に対する助言など、本校の特別支援教育の推進になくてはならない絶対に必要な存在である。

イ 個別支援サポーターについては、学習や生活上で課題のある生徒や発達障害等で特性のある生徒に授業だけでなく休み時間や補習時間等に、生徒の状況観察や指導・支援等をしてもらっている。生徒はサポーターの支援を受け、授業中の取組や教科・科目内容の理解、他や周囲との人間関係やコミュニケーション面、学校生活上の困り感への対応等に感謝し、信頼感を寄せている。

また、保護者や本校教職員からも、生徒の早期の状況把握や対応につながり、好ましい効果を得ていると評価できる。

さらに、授業に参加していることで、生徒の目線で授業観察ができるため、各授業担当者にその時々状況を伝え、各教員の授業改善にもつながっている。

ウ 授業支援サポーターについては、個別支援サポーターと協力し連携しながら、授業や補習等の中で授業環境を整え、生徒の状況観察を行いながら必要と思われる生徒に対して指導・支援等をしてもらっている。また、授業中の教員の補助的な役割も担ってもらっている。さらに、休み時間等にも生徒たちとの交流を通して、生徒の状況観察や生徒間の人間関係やコミュニケーション面での支援等をしてもらっている。個別支援サポーター同様、生徒や保護者、教職員から好ましい効果を得ていると評価できる。

エ 通常の高校における特別支援学級や通級指導教室、個別指導等に関する全国の小中高校へのアンケート調査を実施しその結果を考察している。各校種の事情や状況等により考え方や意見等の相違が見受けられ、大変興味深い結果を得ることができたと考える。今後、各校種の事情や状況等をどのように分析・考察していくかによって、特別支援教育の方向性に影響を与えることもあると考える。

※ アンケート調査については、報告書本体に記載してあるので参照のこと。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

① 本研究開発事業の各年度ごとの取組の重点項目が異なることやチーム間の課題等で連携が必要な事項についての調整をしながら合同チーム会議等も設定したが、各研究チームの取組内容の進捗等にバラツキがあった。「研究開発学校事業推進委員会」が全般的な事業に関する企画・計画・評価等だけでなく、チーム間の連携・調整等についても、しっかりと役割を果たしていかなければならないと考える。

② 個別指導教室での「授業時間中の個別指導」に関しては、平成22年度（第2年次）より実施予定であったが、次の各事項の理由から実施を見合わせなければならない状況にある。現状を考えると、「授業時間中の個別指導」を実施するためには、個別指

導担当の授業時間や人的な面（定数増等）での条件整備が絶対に必要であり、同時に、高等学校における個別指導を何らかの形で実施できるような法整備や体制等を早急に考えていく必要があると考える。

ア 「授業時間中の個別指導」として、「学習支援」と「生活支援」を考え実施しようと考えたが、「学習支援」では「個別指導教室」で指導を行う場合の指導者の教員免許法の関係から履修や単位認定が可能か否か等の問題が生じることが判明した。そのため、現状では授業時間中（授業中）に実施することを見合わせている。

イ 発達段階（高校生）の課題からか「個別指導」に対する生徒の抵抗感があり、保護者が個別指導を了解されたとしても、本人が周囲（級友等）との関係性等を考えて了解しない状況が見受けられる。そのため、高等学校では周囲の理解を深め本人が個別指導を自然な形で受けやすい方法の一つとして、習熟度別授業を活用した個別指導の体制が生徒たちにとっては比較的スムーズに実施できると考えられる。

- ③ 本研究開発事業では、施設、設備や備品等に関する予算項目が設けられていない。そのため、次のような問題が生じた。今後、できれば、研究開発の事項や内容等を考えていただき、研究開発課題や具体的事項上で必要と思われる場合には、認めていただけるようにしていただければ幸いである。

ア 「コミュニケーションスキル」に係る学校設定領域「SET」の指導に必要な教材等で、備品項目になる物品等の購入ができなかった。

イ 校内の教室配置等を検討するなかで「個別指導教室」を何とか設置したが、教室内の整備ができず、また備品や教材等についても購入できない状況にある。

- ④ 本校では、学校設定領域「SET」の指導内容については本事業終了後、「産業社会と人間」に関する内容についてはこの科目で指導を行い、「総合的な学習の時間」等を活用して、今後も「コミュニケーションスキル」に関する指導を実施していく予定である。

生徒たちの将来の社会自立に向けては、本研究開発で取り組んだ「コミュニケーションスキル」に関する指導は、高校生の現状を考えると絶対に必要な指導であると考えるので、今後、高等学校における指導内容を考えられる場合には、是非、積極的に指導ができるような方法等を一考していくべきだと考える。

- ⑤ 本研究開発で検討・実施してきた本校の障害理解教育は、高校生の現状を考えると他の高等学校においても指導していくことが好ましいと考える。しかも、段階的・系統的な指導になるように小中学校での指導等とも連携・関連づけた指導内容・方法等も含めて、検討していく必要があると考える。

- ⑥ 生徒が自尊感情や自己理解・他者理解が高まるような指導に関して、本校職員は検討、工夫等を行いながら、適切な場面で「褒める」ことを基本に指導を行ってきた。しかし、その効果を数値で検証することは難しい面があり、客観的に立証することができなかった。

- ⑦ 一人ひとりの「子どもの成長」や「将来的な自立の面」等を考えた視点から、保護者、教育・福祉・医療等の連携を重視し、子ども（生徒）に関わっていくことが大切であると考え。高等学校が最終の教育機関になることも考えられるので、在学中に将来にわたり支援等が受けられるように関係機関等との連携を強化していくことが必要と考えられ、その方策も検討していくことが大切になると思う。

また、高等学校に入学してくる、学習や生活上で課題のある生徒や発達障害等で特性のある生徒などの状況を考えると、やはり「保・幼・小・中・高・大・企の連携」が重要であると考え。受動的な考えではなく、子ども（生徒）のことを考えて積極的に連携をとる姿勢が大切であると考えている。

- ⑧ 本校で実施する研修会は、近隣の保・幼・小・中の校園、県内高等学校、特別支援学校、大学、行政・福祉機関、地域住民等に公開している。その理由は、社会において発達障害や障害に関する理解、特別支援教育などがまだまだ認識不足である感があるので、高等学校としても積極的に情報発信を行うことにより、地域社会に対する啓発等が必要だと考えるからである。

なかでも、社会的な認識不足により保護者に子ども（生徒）の医療機関での受診や障害受容等をしてもらいにくく、連携等の面でも難しいことがある。また、生徒の進路面では、企業等の理解が不十分であることから、就労に関しての課題もある。

さらには、生涯にかかる支援面を考えると、地域等での理解が不可欠であり、研究開発やモデル校の指定を受けた学校が啓発を行い、研修会等を公開していくことが望ましい。

課業時間中における特別支援教育に係る個別支援（指導）について

- 発達障がいにより、学習上・生活上の困難のある生徒で個別指導が必要である生徒に対して、1対1や少人数による指導を課業時間中に個別指導教室にて実施する。
- 1. 教室 個別指導室 など
- 2. 対象生徒
 - ①日常登校しており、教室で授業を受けている生徒
 - ②発達障がいの診断を受けている生徒
 - ③S. M. (スクールメンター) またはS. C. (スクールカウンセラー) が発達障がいの疑いがあると判断した生徒
- ※ 上記①の生徒で、②または③の生徒（担任、教科担任、サポーター等が個別指導の必要があると判断し、保護者および本人の了解を得た生徒）を対象とする。
- 3. 対象授業
 - ①学習支援 … 個別支援（指導）が必要と思われる教科・科目
 - ②生活支援 … 将来の社会自立に向けて、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、LST（ライフスキルトレーニング）を、課業時間中に指導・支援をする必要がある場合
- 4. 指導方法・内容等
 - * 抜き出し指導については、「1人につき学習支援については3時間、生活支援については3時間の合計6時間」を週あたりの限度とする。
 - * 国語、数学、英語、系列専門科目を基本に、個々の生徒の教育的ニーズに応じて実施する。
 - ①学習支援 … 原則として、個別支援（指導）時にその生徒が在籍するクラス（以下、原級クラスという）で実施されている教科・科目を指導。
 - ※ 特別支援教育コーディネーターの主管のもと、教科担当者、担任、学年主任、特別支援教育担当者、サポーター等で、個別支援（指導）に関する指導計画を立て、計画に従って指導を行う。
 - ※ 個別支援（指導）時の内容は、原級クラスの教科担当者が指示を行い、個別指導担当者（サポーター、空き教員など）が指導を行う。
 - ②生活支援 … 将来の社会自立に向けたSST、LSTの指導（進路指導も含む）。
 - ※ 特別支援教育コーディネーターの主管のもと、教科担当者、担任、学年主任、特別支援教育担当者、サポーター等で、個別支援（指導）に関する指導計画を立て、計画に従って指導を行う。
 - ※ 原則として、履修科目の授業時を除く他の科目の授業時に、学校が定める各科目の欠課時間数の許容範囲内で実施する。
- 5. 履修について
 - ①学習支援 … 課業時間中の個別支援（指導）については、原級クラスの教科担当者の指示を受けた指導を行っているので、原級クラスの授業の出席とする。
 - ②生活支援 … (ア) SST、LSTの指導内容が原級クラスの教科・科目内容と合致し、原級クラスの教科担当者の指示を受けている場合には、原級クラスの授業の出席とする。
(イ) SST、LSTの指導内容が原級クラスの教科・科目内容と合致しない場合には、欠課扱いとする。なお、欠課扱いになることについては、事前に本人・保護者に了解を得ておく。
- 6. 評価について
 - ①学習支援 … 個別支援（指導）時の取組等を加味し、原級クラスの教科担当者が評価を行う。ただし、個別支援（指導）時の取組状況等については、原級クラスの教科担当者が個別指導時の担当者から情報・資料等を得ること。
 - ②生活支援 … SST、LSTの指導内容が原級クラスの教科・科目内容と合致し、原級クラスの教科担当者の指示を受けている場合には、上記の学習支援と同様に評価する。
- 7. 教員体制（指導体制）
 - * 個別支援サポーター、人権健康課の教員を中心として、空き時間の教員が個別支援（指導）にあたる。
 - * 対象教科で固定し、複数の教員を配置する。このことにより授業の流れがわかるので指導しやすくなる。
- 8. その他
 - * 個別支援（指導）の対象となる生徒には、「高等学校卒業程度認定試験」での単位取得を卒業要件単位と認める方向を検討していく。

平成 23 年度

S S T、L S Tを含むコミュニケーションスキルに関する領域に係る年間指導内容

* 次表の、2月以降は計画。

実施月	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
4月	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介 仲間づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 性教育の学習 進路先訪問・職場体験・ボランティア体験の事前学習 (含：マナー等の指導) 	<ul style="list-style-type: none"> 進路決定に向けてのコミュニケーションに係る学習トレーニング
5月	<ul style="list-style-type: none"> SETのガイダンス 基礎学力 (学力向上P1) それぞれの特性を理解しよう 		<ul style="list-style-type: none"> 進路決定に向けての心構えや進路情報を得るための方法等の学習 コミュニケーションに係る学習トレーニング
6月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力 (学力向上P1) 		<ul style="list-style-type: none"> マナー指導 <ul style="list-style-type: none"> *正しい姿勢・服装 *敬語の使い方 *面接に関する指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> リラクゼーション講座 体験学習ガイダンス 		<ul style="list-style-type: none"> マナー指導 <ul style="list-style-type: none"> *面接に関する指導 進路保障に向けた講演
8月	夏季休業中	<ul style="list-style-type: none"> 進路先訪問 職場体験 ボランティア体験 	夏期休業中
9月	<ul style="list-style-type: none"> 体験学習の事前学習 体験学習に係る講演会 	<ul style="list-style-type: none"> 進路先訪問・職場体験学習・ボランティア体験の事後学習 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに係る学習トレーニング
10月	<ul style="list-style-type: none"> 体験学習の班別学習 体験学習 事後学習 	<ul style="list-style-type: none"> 性教育の学習 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに係る学習トレーニング (実社会での対応練習)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭の取組 基礎学力 (学力向上P2) 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行に関わる地域調査、健康管理等の学習 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力 (学力向上P2) 中間アンケート 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに関する学習 (含：グループ学習) 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションに関する学習 (含：グループ学習) 調べ学習 	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望に関わる意識や希望実現に向けた指導、学習 	家庭学習期間
3月	<ul style="list-style-type: none"> 最終アンケート 仲間作りレク 		家庭学習期間